

申告書に個人番号、法人番号の記載をお願いします

受付印	年 月 日 (宛先)	令和 年度 償却資産申告書 (償却資産課税台帳)	※ 所有者コード	第二十六号様式
所 1 在	(ふりがな) 住 所 又は納税通 知書送達先	3 個人番号又は法人番号	0	
		4 事業種目 (資本等の金額)	8 短縮耐用年数の承認	
			9 増加償却の届出	
	(電話)		10 非課税該当資産	

個人は12桁、法人は13桁の番号を記入してください。**マイナンバー（個人番号）**を記載した申告書受付の際、**本人確認(番号確認、身元確認)**をさせていただきます。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際は、なりすましの防止及び本人確認のため、「番号確認」と「身元確認」を行います。申告の際は確認書類を御準備くださいますようお願いいたします。
(代理申告の場合は代理権の確認(委任状)も必要です。)

1 必要な確認 (法人番号の場合は確認不要)

(1) 申告者本人が提出

番号確認

身元確認

(2) 代理の方が提出 * 委任状の様式例は裏面 (給与支払報告書の委任状としても利用可)

ア 代理の方

代理権の確認 (委任状)

申告者の番号確認

代理人の身元確認

イ 税理士等

代理権の確認 (委任状)

申告者の番号確認

税理士証票

※ 税理士事務所の職員が使用者として提出する場合は、「税理士事務所の職員証」が必要です。

※ 郵送での提出の場合 上記 (1) の写しを同封してください。

2 上記1を確認するための書類等 ※マイナンバーカードは番号確認と身元確認が1枚で可能です。

(1) 番号確認 (次のいずれか1点)

* マイナンバーカード

* 通知カード

* 個人番号が記載された住民票

※ 通知カードは記載された氏名、住所が住民票に記載されている内容と一致している場合に限りです。

(2) 身元確認

ア 次のいずれか1点

* 運転免許証

* パスポート

* 在留カード

* 特別永住者証明書

* 身体障害者手帳等

イ 上記アがない場合次のいずれか2点

* 国民健康保険証

* 健康保険証

* 後期高齢者医療被保険者証

* 介護保険被保険者証

* 年金手帳等

【お問合せ】

新潟県三条市旭町二丁目3番1号

三条市総務部税務課資産税係

電話 0256-34-5530(直通)